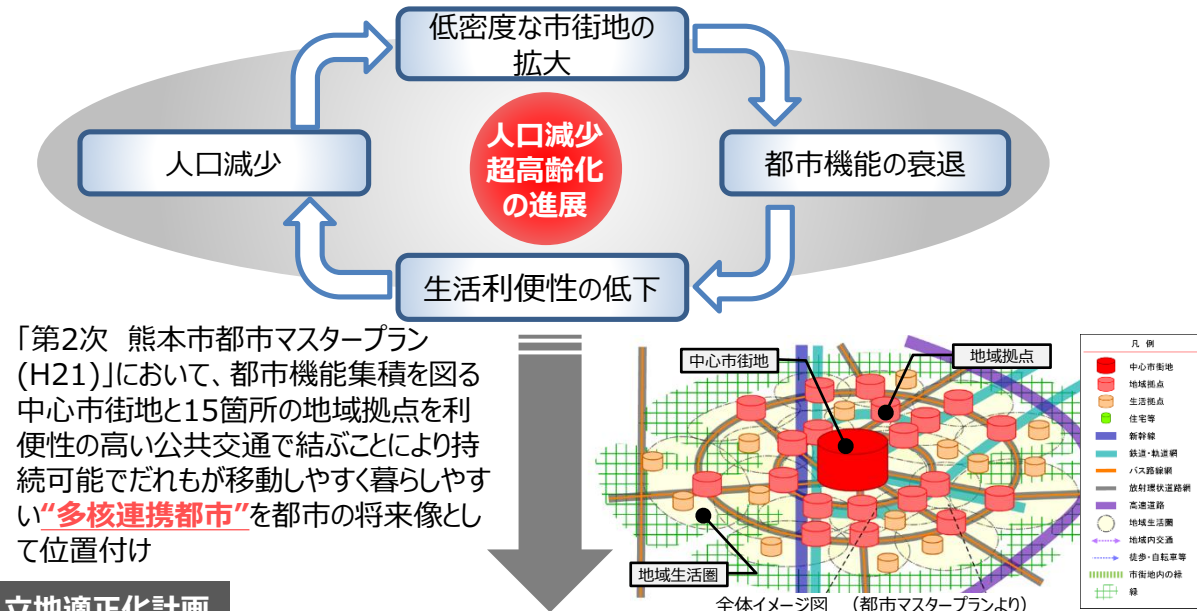


1. 熊本市立地適正化計画について

本市は、今後急速な人口減少と超高齢化により、住宅市街地の低密度化、地域活力の低下が進み、厳しい財政状況のもとでは、市民生活を支えるサービスの提供が困難になることが想定される。
このような中でも、長期的に都市活力を維持するため、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることが重要となる。

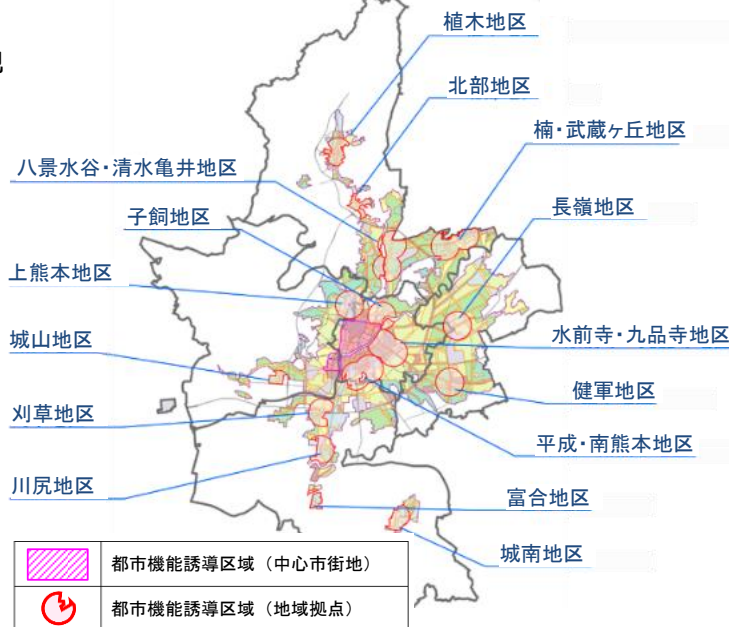


立地適正化計画

○多核連携都市を実現するため、H28.4「立地適正化計画」を策定。中心市街地や、市民の暮らしを支える地域拠点において確保すべき機能、さらには、その機能や居住を誘導していくエリアを設定。長期的展望に立ち、必要な施策を展開。

- ⇒都市機能の集積を図る中心市街地及び15の地域拠点からなる『都市機能誘導区域』に日常生活サービス機能を維持・集積
- ⇒『都市機能誘導区域』を利用性の高い公共交通で結ぶ
- ⇒これらを将来にわたり維持するため、『居住誘導区域（利用性の高い公共交通軸沿線）』を設け一定の人口密度を保つ

	面積(ha)	市街化区域に占める割合(%)	H27人口(人) [人口密度(人/ha)]
都市機能誘導区域	3,146	29.2	198,017 [62.9]
居住誘導区域	5,904	54.7	368,113 [62.3]
市街化区域	10,795	—	648,896
熊本市域	39,032	—	737,073



2. 改定の背景

- 策定から4年が経過し、誘導するエリアの人口密度や都市機能の充足等の状況や、現状の調査・分析等、評価を実施。今後、中心市街地に加え地域拠点における機能強化が重要である。
- 近年、各地で水災害が発生するなど、自然災害が頻発・激甚化。本市では中心市街地をはじめとした居住誘導区域に浸水想定区域（洪水）が存在することから、防災視点の強化を図ることが重要である。

3. 改定のポイント

立地適正化計画の構成

- 1章 立地適正化計画の概要
- 2章 熊本市を取り巻く現状把握等
- 3章 熊本市における立地適正化計画
- 4章 都市機能誘導区域
- 5章 誘導施設
- 6章 居住誘導区域
- 7章 都市機能及び人口密度を維持・確保するための具体的な施策 **拡充**
- 8章 防災指針 **新規**
- 9章 目標値の設定
- 10章 施策達成状況に関する評価方法

ポイント(1) 施策展開の方向性等の盛り込み

今回の評価結果等により、防災視点の強化等考慮すべき新たな視点を踏まえ、都市機能集積や居住誘導に関する施策展開の方向性と具体的施策を追加

ポイント(2) 防災視点の強化

防災指針の策定

居住等の誘導を図る区域の災害リスク分析等を行い、分析等の結果や課題を踏まえた取組方針・具体的取組等を取りまとめ

4. 改定の主な内容

（1）都市機能集積や居住誘導等に関する施策展開の方向性等の盛り込み

- ・現計画で示す“施策展開の視点”に、評価結果や防災視点の強化等を踏まえ、“都市機能集積や居住誘導等に関する施策展開の方向性等と具体的施策”を追加。

施策展開の視点(現計画)

①都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保

②居住誘導区域における人口密度の維持

③地域コミュニティの維持活性化等

④公共交通ネットワークの充実

・目標値の達成状況や現状の調査・分析等、評価結果

・防災視点の強化や行動様式の変化等考慮すべき新たな視点

中心市街地に加え地域拠点の機能強化を推進

①都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保

- 1 中心市街地のにぎわい創出
- 2 都市のスポンジ化対策
- 3 都市計画制度等の活用による都市機能の維持・確保
- 4 社会福祉施設等の維持・確保
- 5 魅力あふれる都市空間の形成

②居住誘導区域における人口密度の維持

- 1 空き地等の解消・道路環境の改善
- 2 都市計画制度等の活用による居住の誘導
- 3 民間建築物の防災機能強化

③地域コミュニティの維持活性化等

- 1 地域コミュニティ活動の支援
- 2 農業の多面的機能の促進
- 3 市街化調整区域における開発行為の厳格化

④公共交通ネットワークの充実

- 1 基幹公共交通の機能強化
- 2 桜町・熊本駅を核とした交通体系の構築
- 3 バス路線網の再編
- 4 コミュニティ交通の導入
- 5 公共交通の利用促進
- 6 ベストミックスの構築

⑤防災視点の強化

- ・ハード、ソフト両面からの取組によるリスク回避、低減
⇒8章「防災指針」に詳細を記載（次ページに概要を記載）

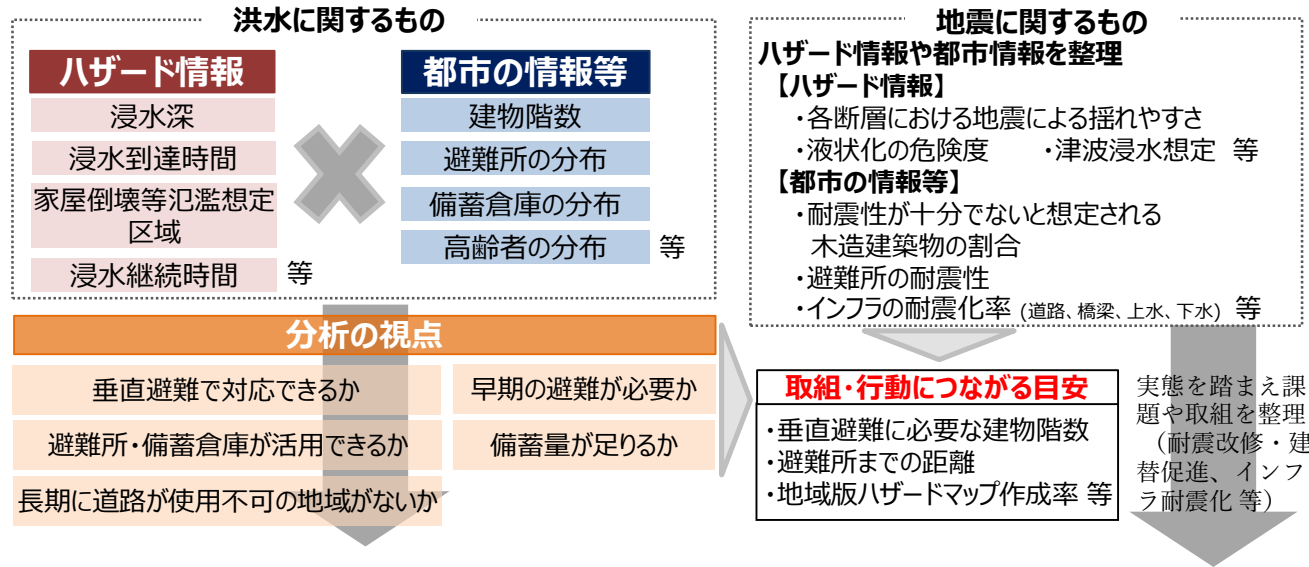
方向性

4. 改定の主な内容（つづき）

（2）防災視点の強化（「防災指針」の追加）

1）各地区における災害リスク分析による課題の抽出 及び まちづくりの将来像と取組方針

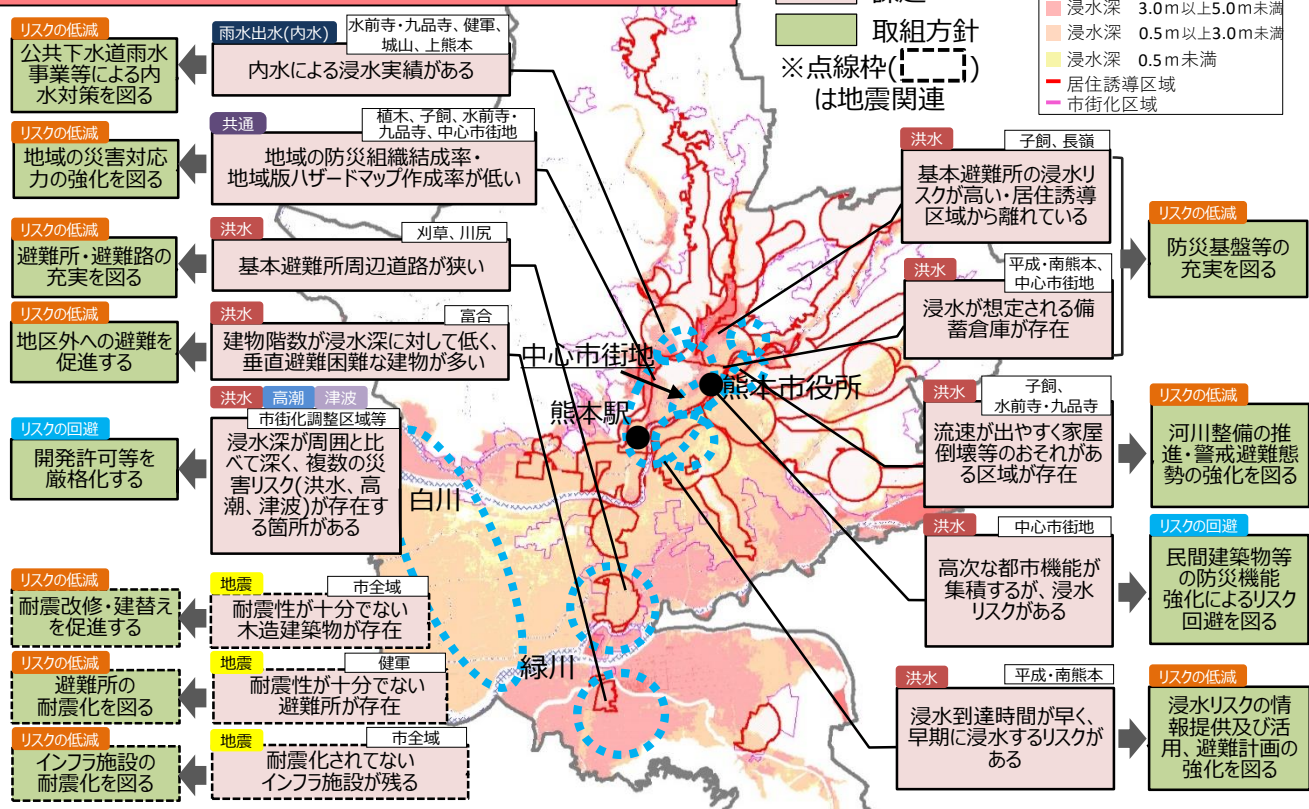
- 防災担当部局等が保有するハザード情報（洪水や地震等）と都市部局が保有する都市情報を組み合わせて災害リスク分析を実施。
- 分析等の結果のうち、防災のための取組や行動につながるものを“目安”として明示するとともに、各地区における防災上の課題を整理。
- 抽出した課題を踏まえ、防災に関するまちづくりの将来像と取組方針を設定。



まちづくりの将来像

市民・地域・行政が、居住誘導区域等における災害リスクを自覚し、受け止めたうえで、そのリスクや取組方針等を共有することで、具体的な行動や取組につなげていく、**災害リスクに備えた多核連携都市**

各地区における防災上の主な課題と取組方針



2）具体的な取組

- 取組方針に基づき、災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組を整理するとともに、整備（取組）目標及び効果目標を設定。

具体的な取組

取組	重点的に実施する地区等	実施主体	実現時期の目標		
			短期 (5年程度)	中期 (10年程度)	長期 (20年程度)
災害リスク回避	災害ハザードエリアにおける新たな開発の抑制	居住誘導区域外(特にハザードエリア)	市		
	民間建築物等の防災機能強化	子飼、水前寺・九品寺、平成・南熊本、刈草、富合、城南川尻、城山、上熊本、中心市街地	事業者		
災害リスク低減ハード	道路整備による防災機能強化(無電柱化、橋梁耐震化、安全対策等)	市全域	市		
	避難所周辺の環境改善(道路整備、避難所の改修、避難路変更等)	刈草、川尻	市		
	既存の道路高架区間等活用	市全域	市・国		
	河川整備推進	市全域	市・県・国		
	住宅等への雨水浸透路設置補助	市全域	市		
	流出抑制施設の設置指導	市全域	市・事業者		
	公共下水道雨水事業(重点6地区)	水前寺・九品寺、健軍、城山、上熊本	市		
	建築物の耐震改修・建替え促進	市全域	市・事業者		
	上下水道施設の耐震化	市全域	市		
	避難所の耐震化	健軍	市		
	宅地液状化防止事業	刈草	市		
災害リスク低減ソフト	災害リスクの積極的周知	市全域	市		
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進	市全域	市・事業者		
	校区防災連絡会などの設立促進	植木、子飼、水前寺・九品寺、中心市街地	市・住民		
	地域版ハザードマップ作成促進	植木、北部、楠・武蔵ヶ丘、子飼、水前寺・九品寺、平成・南熊本、城山、上熊本、中心市街地	市・住民		
	避難所等再配置	子飼、長嶺、平成・南熊本、中心市街地	市		
	広域避難の活用	市全域	市		
	民間施設等との連携強化	子飼、水前寺・九品寺、平成・南熊本、刈草、富合、城南川尻、城山、上熊本、中心市街地	市		
	大規模盛土造成地の調査	植木、北部、楠・武蔵ヶ丘、八景水谷・清水亀井、上熊本	市		

整備(取組)目標(一部抜粋)

- ・まちなか再生プロジェクトの活用等により、中心市街地の建築物の建替数について令和11年度までに100件を目指す(市・事業者)
- ・緑川の現河川整備計画を令和25年度、白川の現河川整備計画を令和32年度までに完了(国)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成率を令和3年度までに100%を目指す(事業者)
- ・自宅周辺の浸水リスクの認知度について、令和7年度までに50%を目指す(市) など

効果目標

- ・計画規模降雨時の洪水浸水想定区域内居住人口の削減(現状: 約302,000人⇒R22: 242,000人)
- ・地域防災力の向上(校区防災連絡会などの設立(R5: 100%)や地域版ハザードマップの作成(R5: 55%)促進)

3) 今後の進め方

- 今後は、今回とりまとめた防災指針を活用し、防災部局や市民部局などと連携した災害リスクの周知や各種取組の推進を図り、災害リスクに備えた多核連携都市の実現を目指す。
- また、引き続き今後更新が想定されるハザード情報の収集、整理や災害リスク分析などを行い、居住誘導区域の検証、リスク回避・低減を促す施策の追加など、防災指針や立地適正化計画の更新についても努めていく。